

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の計装品点検時、安全処置が不足していたことから、一時的に高圧炉心スプレイ系直流125V充電器盤の地絡継電器が動作し、地絡を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	荒浜側補助ボイラー(重油)給水タンク(A)周囲にあるグレーチングの一部に位置ずれおよび支持不良を確認した。当該グレーチングを点検・修理。	
2	3号機	濃縮廃液ポンプ(B)ケーシングドレン配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
3	4号機	原子炉建屋地下1階にある屋内消火栓設備止め弁の継ぎ手部に腐食、および水の滴下跡を確認した。当該部を点検・修理。	
4	4号機	原子炉建屋排風機(A)逆流防止ダンパーの動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
5	5号機	大湊側給水建屋電源盤の点検時、低起動変圧器5SA防災仕切弁の回路で絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該回路を修理。	
6	5号機	原子炉建屋排気隔離弁(A)の作動用電磁弁から微量の作動用空気漏れを確認した。当該電磁弁を点検・修理。	
7	6号機	タービン建屋海水熱交換器エリア給気処理装置室の照明器具取替作業時、電線管の腐食を確認した。当該電線管を点検・修理。	
8	7号機	タービン建屋海水熱交換器エリア給気フィルタ室の照明器具取替作業時、電線管の腐食を確認した。当該電線管を点検・修理。	